

## 2. 高付加価値型農業の実践を目標としている事例

～ 目次 ～

| 都道府県名 | 市町村名  | 協定名                         | タイトル                    | 掲載ページ |
|-------|-------|-----------------------------|-------------------------|-------|
| 北海道   | 蘭越町   | らんこし かみ<br>蘭越上              | 合鴨農法によるイエスクリーン米の生産      | 付加-1  |
| 青森県   | 黒石市   | ぼたん たいかい たく<br>牡丹平開拓パイロット組合 | なたねで放任園地解消と農村景観の形成を目指して | 付加-3  |
| 山形県   | 遊佐町   | みつの またく みあい<br>三ノ俣組合        | ピンクのそばの花で、集落の活性化        | 付加-5  |
| 秋田県   | にかほ市  | せき<br>関                     | 鴨と紙マルチで有機栽培拡大を目指す       | 付加-7  |
| 千葉県   | 市原市   | とくじ<br>徳氏                   | 地元小学校との連携による農地の保全       | 付加-9  |
| 長野県   | 安曇野市  | なかむら かみや<br>中村・神谷           | 将来に繋ぐ活力ある集落づくり          | 付加-11 |
| 新潟県   | 佐渡市   | おおさき<br>大崎                  | 特裁米の拡大とソバの会との連携で高付加価値化  | 付加-13 |
| 奈良県   | 奈良市   | つきがせ もちがの<br>月ヶ瀬桃香野7        | 「かぶせ茶」の生産拡大で収益アップを図る    | 付加-15 |
| 和歌山県  | 橋本市   | こいの<br>恋野001                | 酒米を栽培し、地酒としてブランド化       | 付加-17 |
| 滋賀県   | 西浅井町  | は た べ<br>八田部                | 環境に配慮した農産物の取組           | 付加-19 |
| 滋賀県   | 米原市   | じょうへいじ<br>上平寺               | 環境こだわり農産物の栽培による農業所得の向上  | 付加-21 |
| 広島県   | 神石高原町 | おんど<br>恩土                   | 集落法人を設立しブドウを導入          | 付加-23 |
| 宮崎県   | 高千穂町  | かみかわのぼり<br>上川登              | 地域内循環型農業を目指して           | 付加-25 |

## ○合鴨農法によるイエスクリーン米の生産

### 1. 集落協定の概要

|                  |  |                 |  |                    |                 |    |  |       |  |     |  |
|------------------|--|-----------------|--|--------------------|-----------------|----|--|-------|--|-----|--|
| 市町村・協定名          |  |                 |  |                    | 北海道 磯谷郡 蘭越町 蘭越上 |    |  |       |  |     |  |
| 協 定 面 積<br>9.5ha |  | 田 (100%)        |  | 畑                  |                 | 草地 |  | 採草放牧地 |  |     |  |
|                  |  | 水稲、大豆他          |  | —                  |                 | —  |  | —     |  |     |  |
| 交 付 金 額<br>199万円 |  | 個人配分            |  |                    |                 |    |  |       |  | 35% |  |
|                  |  | 共同取組活動<br>(65%) |  | 集落の各担当者の活動に対する経費   |                 |    |  |       |  | 12% |  |
|                  |  |                 |  | 農業生産活動等に対する経費      |                 |    |  |       |  | 16% |  |
|                  |  |                 |  | 農業生産活動等の体制整備に対する経費 |                 |    |  |       |  | 68% |  |
|                  |  |                 |  | その他（事務費等）          |                 |    |  |       |  | 4%  |  |
| 協 定 参 加 者        |  | 農業者2人           |  |                    |                 |    |  |       |  |     |  |

### 2. 集落マスタープランの概要

- ・環境に配慮した「安心・安全」な農産物を生産するクリーン農業を実践する。
- ・地域における中核的なリーダーとして認定農業者を育成する。
- ・保険休養機能を活かした都市住民等との交流を目指した体験農園を実施する。
- ・畑作機械の共同購入・共同利用を進め、農作業の効率化・低コスト化を図る。

#### [活 動 内 容]

| 農業生産活動等                                                                                              | 多面的機能増進活動                                                                             | 農業生産活動の体制整備                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>農地の耕作・管理（田9ha）</div> <div>個別対応</div>                                                            | <div>フラワーロードの設置</div> <div>・集落の主道路の全延長<br/>280mにプランターを<br/>設置</div> <div>共同取組活動</div> | <div>○農道の補修・改良<br/>（目標1.5km）</div> <div>○機械・農作業の共同化<br/>・全農用地を対象とする<br/>防除作業<br/>（目標1.5ha）</div> <div>○高付加価値農業の実践<br/>・イエスクリーン農業の<br/>実践（目標2.3ha）</div> <div>○認定農業者の育成<br/>（目標2名の認定）</div> <div>○修学旅行生及び都市住民<br/>等との連携<br/>・体験農園を実施して都市<br/>住民との交流を図る<br/>（年4回延べ50人）</div> <div>共同取組活動</div> |
| <div>水路・農道の管理</div> <div>・水路1.3km、年2回<br/>清掃、草刈り</div> <div>・農道1.5km、年2回 草刈り</div> <div>共同取組活動</div> |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <div>農地法面の定期的な点検</div> <div>共同取組活動</div>                                                             |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

### 3. 取組の経緯及び内容

本集落は、平成12年度から協定の対象となる農用地において、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動等を実施してきており、今期対策においても本集落の持つ多面的機能の確保を図るため協定を締結した。

協定締結後は、農地の保全に関する活動に集落全体で取り組み、耕作放棄地の防止に努めるとともに、体験農園において修学旅行生や都市住民を受け入れながら交流を図るなど、広く農業生産活動や当制度の必要性をPRしている。また、新たな取組としてイエスクリーン農業を実践するなど、当制度を有効に活用しながら、将来を見据えた農業生産活動と農用地の保全に積極的に取り組んでいる。

○農用地等保全マップ<sup>①</sup>

## 【マップの解説】

- ・航空写真と連結させることでより見やすく、リアルにイメージできる。
- ・凡例と実施場所の目標設定を同色で色分けすることで、一目で把握できる。



【合鴨農法】

合鴨は、田んぼに生える雑草やイナゴなどの害虫を食べてくれます。

また、合鴨が泳ぐことで酸素が土に混ざって根から吸収され、合鴨のフンは肥料になり稲が良く育ちます。

合鴨農法によるイエスクリーン米の生産（約20 aの水田で実践）

〔平成19年度までの主な効果〕

- 畑作機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化  
(当初0ha、目標1.5ha、H19実績1ha)
- イエスクリーン農業の実践(合鴨農法及び減農薬農法を実践)  
(当初1.7ha、目標2.3ha、H19実績2.3ha)
- 認定農業者の育成  
(当初0名、目標2名、H19実績2名)
- 体験農園の実施(修学旅行生及び都市住民との交流を図る)  
(当初0ha、目標0.77ha、H19実績0.77ha)

## ○なたねで放任園地解消と農村景観の形成を目指して

### 1. 集落協定の概要

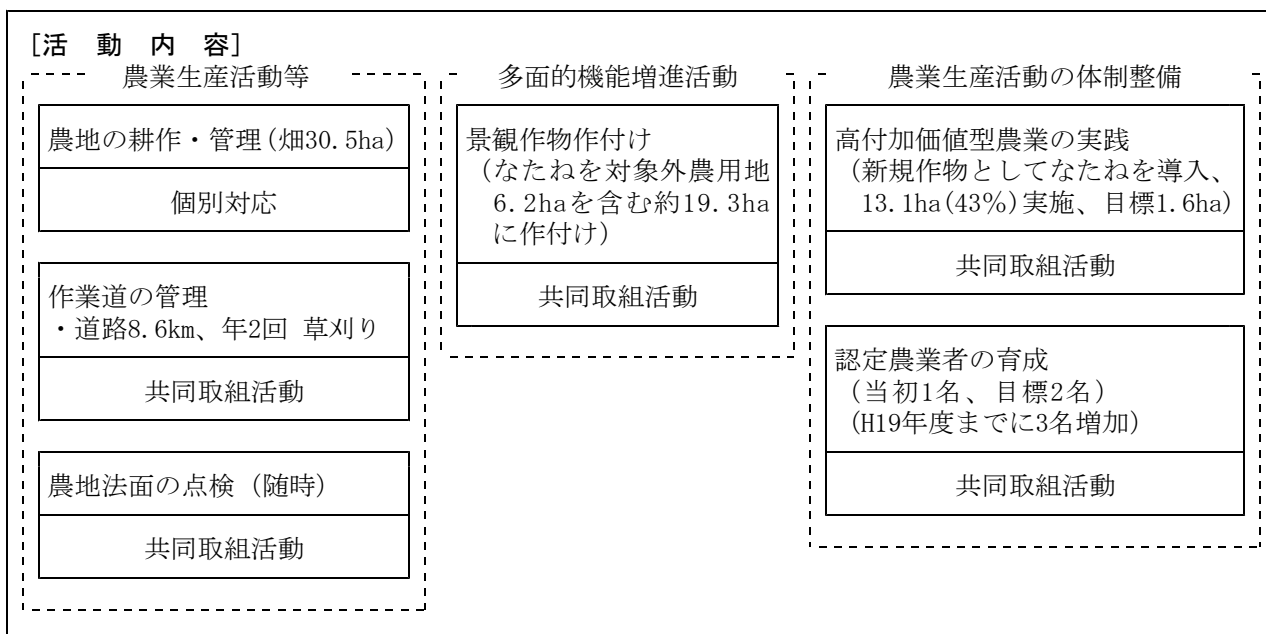
|                   |                     |                    |    |       |
|-------------------|---------------------|--------------------|----|-------|
| 市町村・協定名           | 青森県黒石市 牡丹平開拓パイロット組合 |                    |    |       |
| 協 定 面 積<br>30.5ha | 田                   | 畑（100%）<br>りんご・なたね | 草地 | 採草放牧地 |
| 交 付 金 額<br>351万円  | 個人配分                |                    |    | 50%   |
|                   | 共同取組活動<br>(50%)     | 体制整備に関する活動経費       |    | 30%   |
|                   |                     | 農道・水路等の維持管理等経費     |    | 20%   |
| 協定参加者             | 農業者 75人             |                    |    |       |

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落は黒石市街地から6kmほど東に位置し、山間部の急傾斜地を利用したりんご主体の農業地帯で、寒暖の差が大きいことから、おいしいりんご産地として知られている。

しかし、生産者の高齢化と、りんご園地の平地への移行により、山間地の放任園地が増加し、病害虫の発生源となっていた。

そこで、放任園地の伐採・整地を行い、労働負担が少ないなたねを新規作物・景観作物として導入し、さらに認定農業者を1名以上育成するなど、継続性のある農業生産活動が可能になるよう取り組むこととした。



### 3. 取組の経緯及び内容

りんご生産農家全員がエコファーマーに認定されており、環境に配慮した持続性の高い農業生産を行っているが、生産者の高齢化やりんご園が急傾斜という作業性の不便もあり、農業離れが進んでいた。そこで、高齢の農業者でもできる新規作物の導入と将来の地域農業の担い手を育成するため、本制度に取り組むこととした。

5年間で認定農業者を1名増加させることを目標として取り組んだ結果、平成19年度までに新たに3名が認定された。

また、新規になたねを作付けし、今年の秋には最終年度の目標面積を大幅に上回る取組となった。急傾斜地への作付のため、現在のところ耕作放棄地の解消と景観形成にとどまり、収穫・販売には至っていないが、今後、販売計画を策定し実践していくこととしている。

これらに加え、放任園地の伐採・整地を進め、耕作放棄地の解消や農村の景観形成に取り組んだり、冬期間に農道を除雪し園地の雪害対策や剪定作業の効率化など、多面的機能の維持・増進を図りながら、生産性の向上に努めている。

#### ○農用地等保全マップ



農道の補修位置、耕作放棄地、新規作物（なたね）の作付位置、協定に含めないほ場の位置等を色分けし、活動する際に誰にでもわかるように図面に示した。



新規作物のなたね



農道の整備・草刈り

#### 〔平成19年度までの主な効果〕

- 所得向上に向けた新規作物としてなたねを導入（当初0ha、目標1.6ha、H19実績13.1ha）
- 認定農業者の育成（当初1名、目標1名、平成19実績3名認定）
- 農道等の補修、定期的な除草等の作業の継続（8.6km、年2回）
- 協定農用地に含めていない既耕作放棄地6.2haになたねを作付けし、保全管理を行った。

## ○ピンクの花のそばで、集落の活性化

### 1. 集落協定の概要

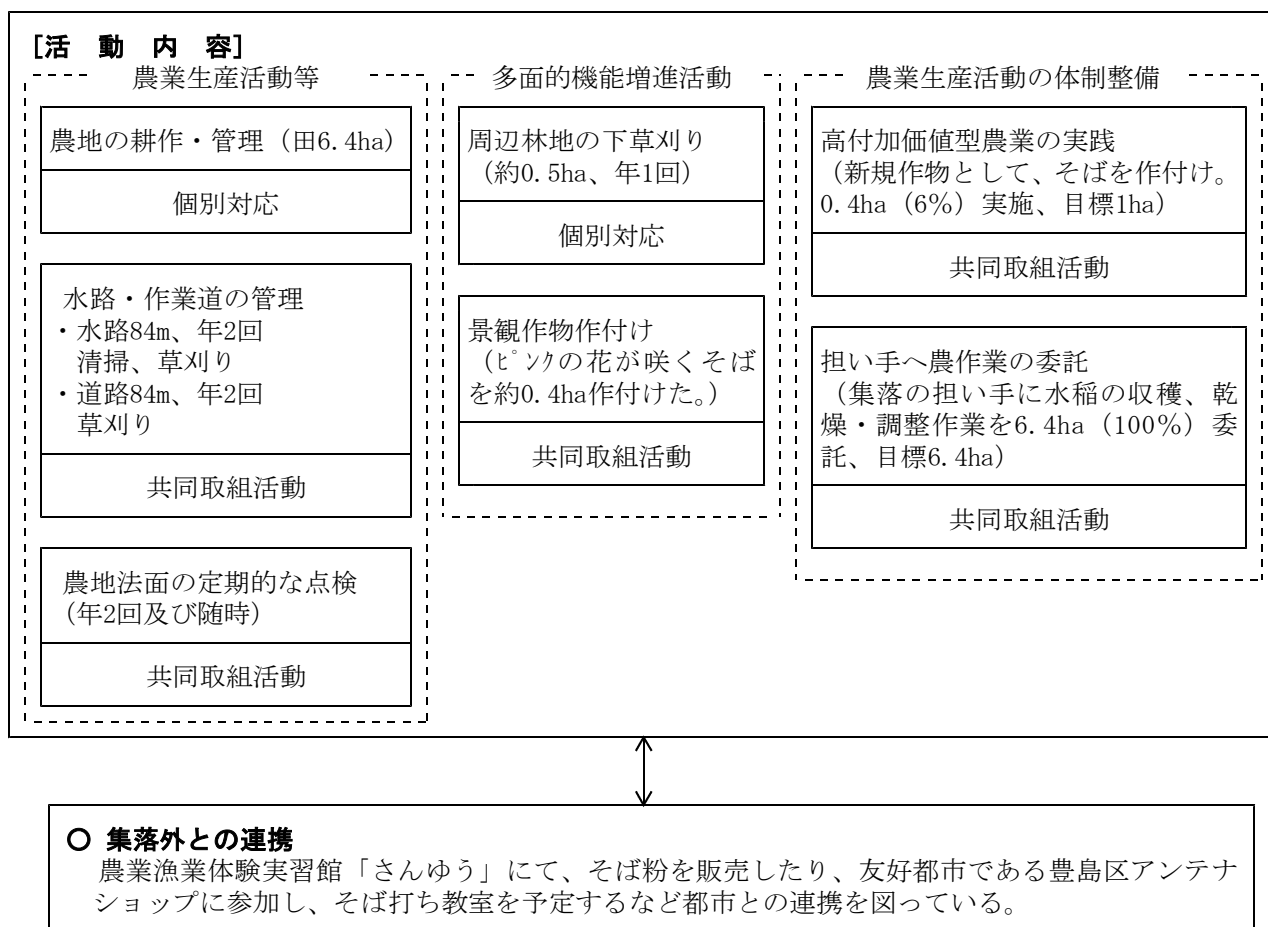
|                   |  |                    |  |                   |                 |    |  |        |        |  |
|-------------------|--|--------------------|--|-------------------|-----------------|----|--|--------|--------|--|
| 市町村・協定名           |  |                    |  |                   | 山形県飽海郡遊佐町 三ノ俣組合 |    |  |        |        |  |
| 協 定 面 積<br>6.4 ha |  | 田 (100%)           |  | 畑                 |                 | 草地 |  | 採草放牧地  |        |  |
|                   |  | 水稻、そば、大豆           |  |                   |                 |    |  |        |        |  |
| 交 付 金 額<br>134 万円 |  | 個人配分               |  |                   |                 |    |  |        | 20.0 % |  |
|                   |  | 共同取組活動<br>(80 %)   |  | 担当者活動 経費          |                 |    |  | 15.2 % |        |  |
|                   |  |                    |  | 水路農道の維持管理費        |                 |    |  | 50.0 % |        |  |
|                   |  |                    |  | 集落マスタープラン実現への活動経費 |                 |    |  | 14.8 % |        |  |
| 協 定 参 加 者         |  | 農業者 6人、 生産組織、 水利組合 |  |                   |                 |    |  |        |        |  |

### 2. 集落マスタープランの概要

活力ある周辺集落や集落外農家と連携した農作業委託の推進や農業所得の向上を目指し、集落の共同作業による新規作物の栽培などに取り組むこととしている。

平成9年に集落内に開館した農林漁業体験実習館「さんゆう」の隣には「鳥海三神の水」と呼ばれる湧水があり、それを利用した新規作物（そば）の導入を行うこととした。

また、そばを活用し、加工・販売や収穫祭を開催するなど集落の活性化を図っていくこととした。



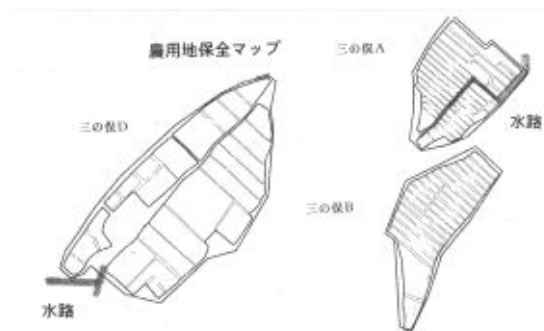
### 3. 取組の経緯及び内容

今後予想される農業従事者の高齢化に対応すべく、集落外の担い手への農作業の委託の推進、集落活性化のための新規作物（そば）の栽培に取り組み、所得の向上を目指すこととした。農林漁業体験実習館「さんゆう」の開館に伴い、地元の農家の方々が野菜の直売をはじめ、土日祝祭日には手打ちのそばも出すようになった。今年度からは、景観的にも美しいピンクの花が咲くそばを作付けした。

今後は集落内に、そばを打てる人がいることから、他地区の人と連携して「さんゆう」を会場にそばの収穫祭を開催し、交流人口の拡大を図っていく予定である。

また、遊佐町と友好関係にある豊島区の商店街でそば打ち教室を開催し、そば粉の販路の拡大を図るなど、地域資源を活用した農業によって集落の活性化を図っていくこととしている。

#### ○農用地等保全マップ



雨や湧水による多量の流水によって、土の水路が破損する状態にあることからコンクリートの水路と柵の導入する改良箇所を記載した。



ピンクの花が咲くそば畑



農林漁業体験実習館「さんゆう」

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 新規作物を導入した集落の農業所得の向上（当初0ha、目標1ha、H19実績0.4ha）
- 担い手への農作業の委託による営農の効率化（当初0ha、目標6.4ha、H19実績6.4ha）
- 水・道路整備による農地保全（当初0m、目標84m、H19実績51m）

## ○鴨と紙マルチで有機栽培拡大を目指す

### 1. 集落協定の概要

|                    |                 |                           |    |       |     |
|--------------------|-----------------|---------------------------|----|-------|-----|
| 市町村・協定名            |                 | 秋田県にかほ市 関                 |    |       |     |
| 協 定 面 積<br>80.6ha  | 田 (100%)        | 畑                         | 草地 | 採草放牧地 |     |
|                    | 水稲、転作作物         |                           |    |       |     |
| 交 付 金 額<br>1,693万円 | 個人配分            |                           |    |       | 50% |
|                    | 共同取組活動<br>(50%) | 集落担当者活動経費                 |    |       | 4%  |
|                    |                 | 集落マスタープランの将来像を実現するための活動経費 |    |       | 6%  |
|                    |                 | 鳥獣害防止対策、水路農道等維持・管理等共同取組経費 |    |       | 27% |
|                    |                 | 農用地の維持・管理活動経費             |    |       | 4%  |
|                    |                 | 交付金の積立・繰越                 |    |       | 9%  |
| 協定参加者              | 農業者 44人         |                           |    |       |     |

### 2. 集落マスタープランの概要

集落営農に向けた生産組織の設立や生産基盤及び生活環境整備の推進、遊休農用地の活用などを目標とし、担い手の育成、機械の共同利用、遊休農地への景観作物の作付けやホタルの棲める環境整備等を推進していくこととした。

また、当集落に伝わる初午行事の「獅子舞」等の伝統行事に関しても、伝習会組織を立ち上げ、集落の伝統文化継承を図っていくこととしている。

その他の取組として、景観目的も兼ねて作付けした菜の花を搾油し、食用として活用するなど環境保全を踏まえた活動も実施していく。

| [活 動 内 容]                                                                                                                  |                                                                             |                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農業生産活動等                                                                                                                    | 多面的機能増進活動                                                                   | 農業生産活動の体制整備                                                                                 |
| <div>農地の耕作・管理 (田80.6ha)</div> <div>個別対応</div>                                                                              | <div>景観作物の作付<br/>(ひまわり・コスモス・そば・菜の花作付け、菜の花は搾油し食用油生産)</div> <div>共同取組活動</div> | <div>機械・農作業の共同化<br/>(トラクターによる耕起作業等23ha (29%) 実施、目標30ha)</div> <div>共同取組活動</div>             |
| <div>水路・作業道の管理<br/>・水路(延長23.0km)<br/>年1回 清掃<br/>年2回 草刈り<br/>・道路(延長17.0km)<br/>年1回 簡易補修<br/>年2回 草刈り</div> <div>共同取組活動</div> | <div>魚類・昆虫類の保護<br/>(ホタルの棲める環境整備)</div> <div>共同取組活動</div>                    | <div>高付加価値型農業の実践<br/>(アイガモ農法・紙マルチ農法による有機栽培の実践。3.6ha (4%) 実施、目標10ha)</div> <div>共同取組活動</div> |
| <div>農地法面の定期的な点検<br/>(随時)</div> <div>共同取組活動</div>                                                                          | <div>アイガモの利用<br/>(アイガモ農法による有機栽培の実践)</div> <div>共同取組活動</div>                 | <div>認定農業者の育成<br/>(当初10名、現在15名、目標3名増)</div> <div>共同取組活動</div>                               |

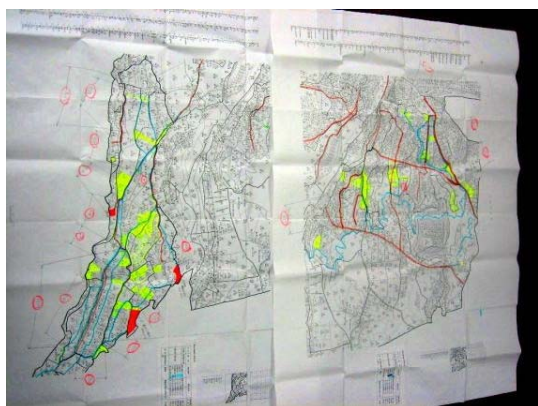
### 3. 取組の経緯及び内容

鳥海山と日本海の間に位置する当集落は、農業従事者の高齢化と後継者不足が進み、農地の荒廃等、将来の集落機能の低下が懸念されている。

そんな集落の現状を踏まえ、当制度を活用し、集落営農の組織化に向けて農作業受委託等の生産組織の設立し、集落営農を図っていくこととした。その取組の1つとして、アイガモ農法と紙マルチ農法による水稻の有機栽培による高付加価値型農業を実践している。手間がかかるという欠点もあり、まだ実績面積が少ない現状ではあるが、両農法併せて10haを目標とし、その普及に努めているところである。

また、認定農業者の育成を推進し、認定農業者数は当初10名であったが、これまでに新たに5名が認定され、現在では15名となっている。

#### ○農用地等保全マップ



農地・法面・水路・農道等の  
補修・改良等の整備箇所を明確  
に記載。



アイガモ農法で有機栽培を実践中



鳥海山を背に咲く菜の花

#### 【平成19年度までの主な効果】

- トラクターによる耕起作業等の効率化（当初18.5ha、目標30ha、H19実績23ha）
- 高付加価値型農業によるブランド米の栽培（当初0ha、目標10ha、H19実績3.6ha）
- 認定農業者を育成（当初10名、目標13名、H19実績15名）

## ○地元小学校との連携による農地の保全

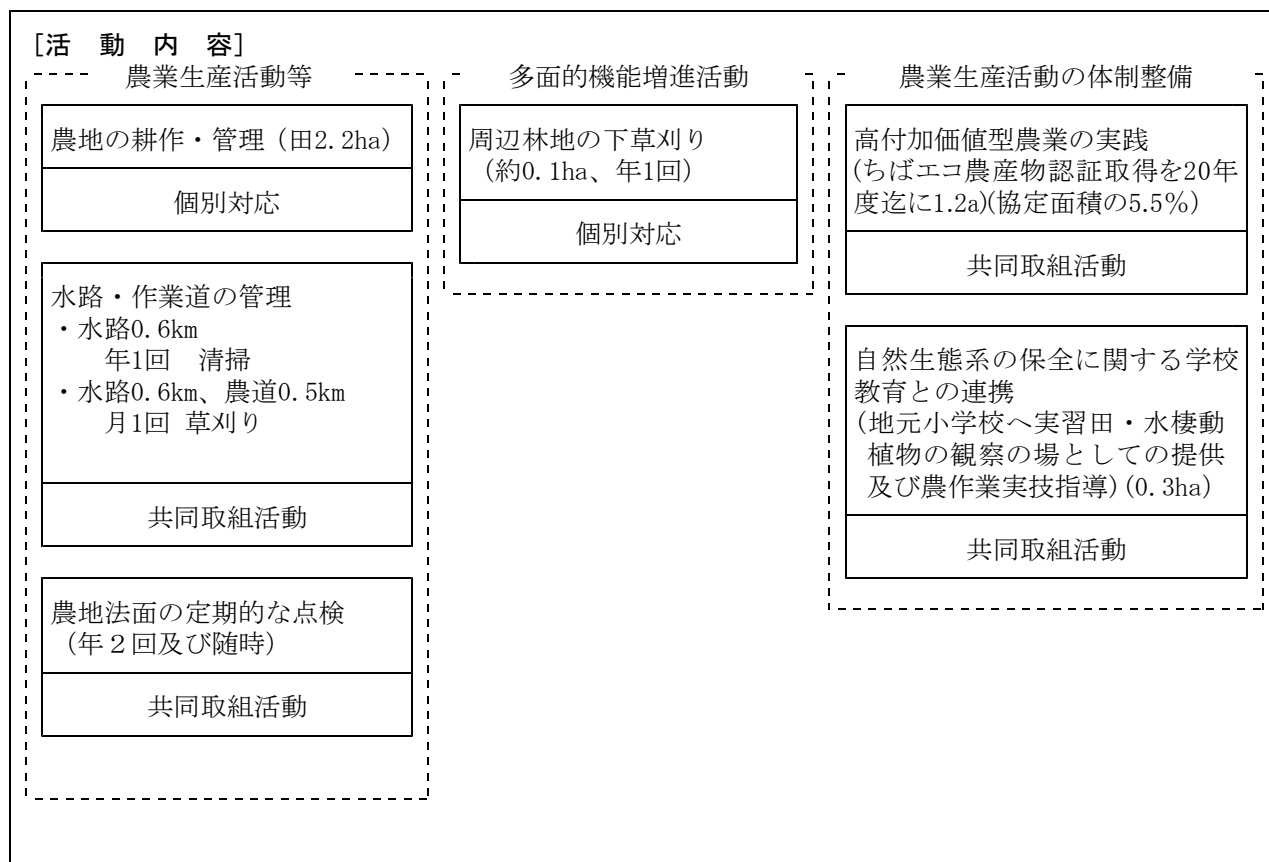
### 1. 集落協定の概要

|                  |                                                    |   |    |                 |
|------------------|----------------------------------------------------|---|----|-----------------|
| 市町村・協定名          | 千葉県市原市 <small>いちはらし</small> 徳氏 <small>とくうじ</small> |   |    |                 |
| 協 定 面 積<br>2.2ha | 田 (100%)<br>水稲                                     | 畑 | 草地 | 採草放牧地           |
| 交 付 金 額<br>18万円  | 個人配分                                               |   |    | 44%             |
|                  | 共同取組活動 (56%)                                       |   |    | 水路、農道等の維持管理 56% |
| 協 定 参 加 者        | 農業者 8人、地元小学校長1人                                    |   |    |                 |

### 2. 集落マスタープランの概要

集落内の耕作放棄地拡大を抑制するため、集落を基礎とした営農組織の構築とその充実を図る。

さらには、将来の担い手となる集落内小学生との水田を介した体験・水棲動植物の観察学習等の機会を創出するとともに、減農薬栽培など安心・安全を求める消費者ニーズに対応した高付加価値型農業への転換を図るため、平成20年度に試験的に対象農用地の一部において取組を始めるなど、次世代に渡って集落農地を安定的に維持していくための基盤づくりに努める。





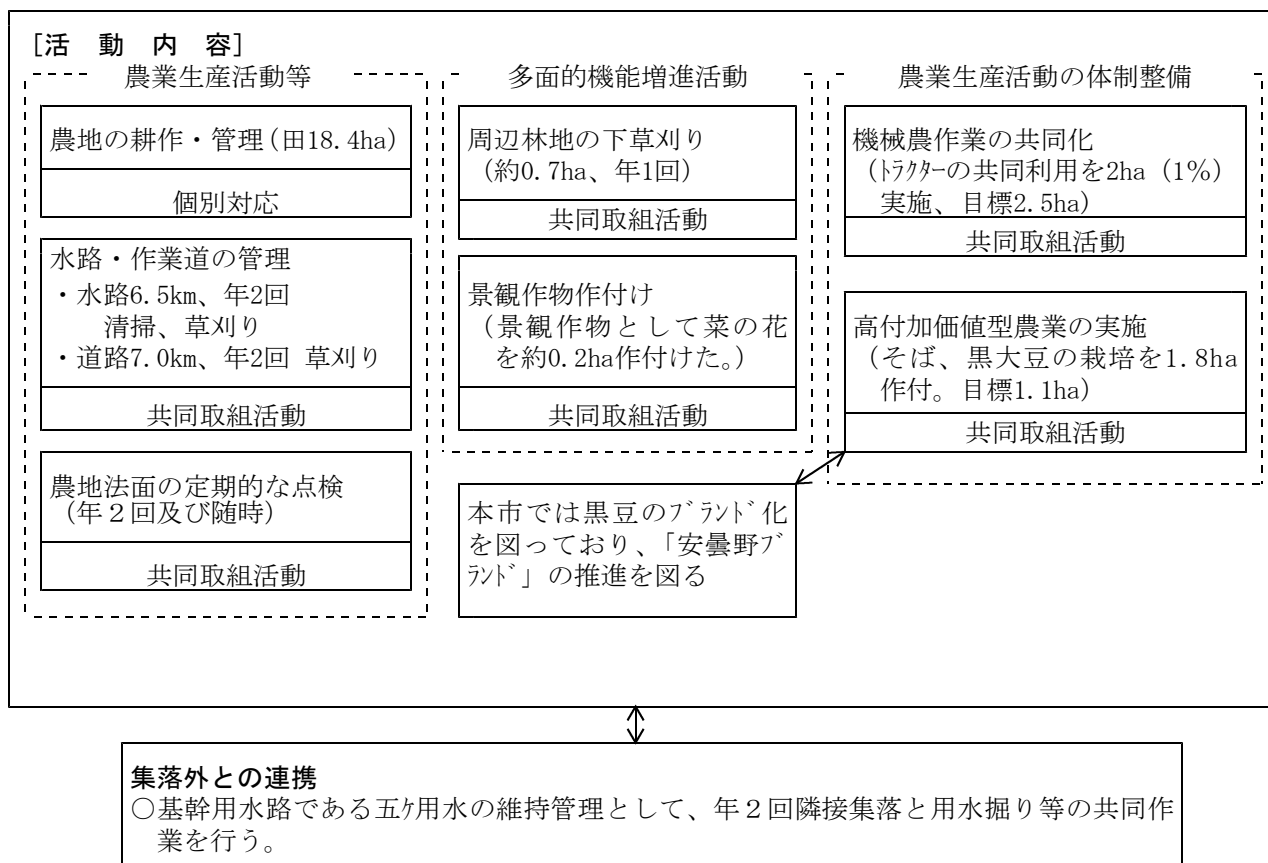
## ○将来に繋ぐ活力ある集落づくり

### 1. 集落協定の概要

| 市町村・協定名   | 長野県安曇野市 <small>あづみのし</small> 中村・神谷 <small>なかむら・かみや</small> |                  |    |        |
|-----------|------------------------------------------------------------|------------------|----|--------|
| 協 定 面 積   | 田 (100%)                                                   | 畑                | 草地 | 採草放牧地  |
| 20.4 ha   | 水稲                                                         |                  |    |        |
| 交 付 金 額   | 個人配分                                                       |                  |    | 32.0 % |
| 329万円     | 共同取組活動<br>(68.0%)                                          | 役員報酬             |    | 9.4 %  |
|           |                                                            | 水路、農道等の維持管理、景観保持 |    | 13.7 % |
|           |                                                            | 高付加価値型農業の実践経費    |    | 10.3 % |
|           |                                                            | 機械等購入、修理費等       |    | 9.1 %  |
|           |                                                            | 事務、研修費等          |    | 5.5 %  |
|           |                                                            | 施設等整備積立金         |    | 20.0 % |
| 協 定 参 加 者 | 農業者 65人、中村子ども育成会（構成員 28名）                                  |                  |    |        |

### 2. 集落マスタープランの概要

- ・将来像：高齢化と後継者不足、水路等の老朽化、揚水施設の維持管理への不安、農道の幅員不足による機械の大型化が出来ないといった課題の解消
- ・5年間の目標：道水路の維持管理機械の共同化基幹作業の委託（2.5ha）、農家、非農家連携による周辺林地の下草刈、地区子ども育成会と連携した農業体験の実施、そば等高付加価値農業の実践（1.1ha）、他集落と連携した基幹用水路の維持管理

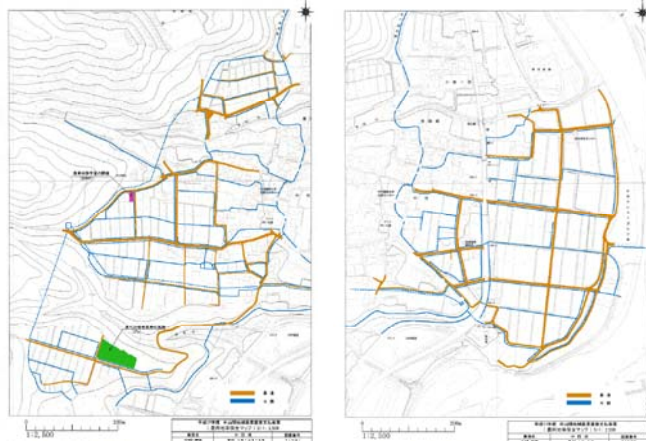


### 3. 取組の経緯及び内容

○前事業では1集落内に2協定で活動をしていたが、1つの協定に集約し効率的な農地保全を図る。

- ・機械の共同化、共同作業による遊休農地の解消、耕起作業の組織化
- ・高付加価値型農業の実施・そば、黒大豆栽培（共同作業による遊休農地利用）

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・遊休化の傾向のある開田地域を利用した共同作業によるそば等の高付加価値型農業の実施
- ・機械の共同利用（耕起作業等）については土地改良実施済みの農地を中心に実施



トラクターと畦塗り機の共同利用



農道のコンクリート舗装

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 機械の共同化、共同作業による遊休農地の解消、耕起作業の組織化  
（当初0ha、目標2.5ha、H19実績2.0ha）
  - ・トラクター、畦塗り機、ロータリーシーダーの購入、重粘土地域の作業の軽減（畦塗り機）
  - そば、大豆、黒大豆栽培の面積拡大（ロータリーシーダー）
  - ・管理機、自走式畦畔草刈機の購入
  - 共同作業ほ場の作業の軽減
- 高付加価値型農業の実施  
（当初0ha、目標1.1ha、H19実績1.8ha）
  - ・そば、黒大豆栽培（共同作業による遊休農地利用）  
（H19年度 そば 1.2ha、黒大豆 0.6ha）
  - そば：直売所で販売、集落で収穫祭の実施（そば打ち体験等）
  - 黒大豆：安曇野市振興作物の作付推進
- 黄花コスモス、菜の花等の作付 0.2ha

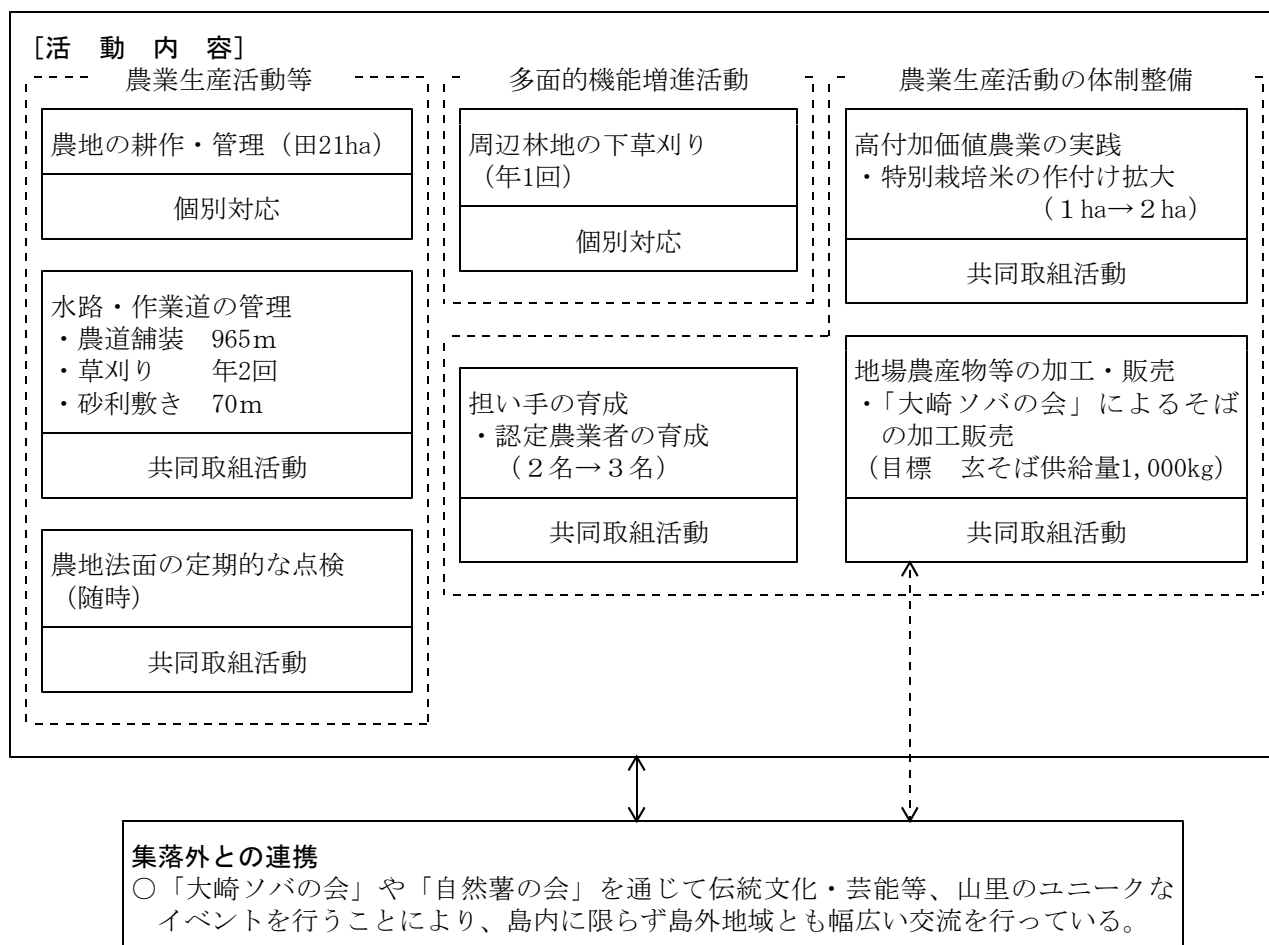
## ○特裁米の拡大とソバの会との連携で高付加価値化

### 1. 集落協定の概要

|                  |  |                       |  |                     |           |    |  |       |     |  |
|------------------|--|-----------------------|--|---------------------|-----------|----|--|-------|-----|--|
| 市町村・協定名          |  |                       |  |                     | 新潟県佐渡市 大崎 |    |  |       |     |  |
| 協 定 面 積<br>21ha  |  | 田 (100%)              |  | 畑 ( %)              |           | 草地 |  | 採草放牧地 |     |  |
|                  |  | 水稻                    |  |                     |           |    |  |       |     |  |
| 交 付 金 額<br>441万円 |  | 個人配分                  |  |                     |           |    |  |       | 50% |  |
|                  |  | 共同取組活動<br>(50%)       |  | 水路・農道補修材料費・機械借り上げ費等 |           |    |  |       | 33% |  |
|                  |  |                       |  | 農道・水路の掃除・草刈り・日当     |           |    |  |       | 12% |  |
|                  |  |                       |  | 役員手当・会議費            |           |    |  |       | 3%  |  |
|                  |  |                       |  | 視察研修・会議費            |           |    |  |       | 2%  |  |
| 協 定 参 加 者        |  | 農業者35人、農業生産法人1（構成員3名） |  |                     |           |    |  |       |     |  |

### 2. 集落マスタープランの概要

- 従来から行っている「大崎ソバの会」等との連携に加え、特別栽培米による高付加価値農業の取組を進める。
- 高齢化に対応するため、若い担い手農業者の育成を図る。

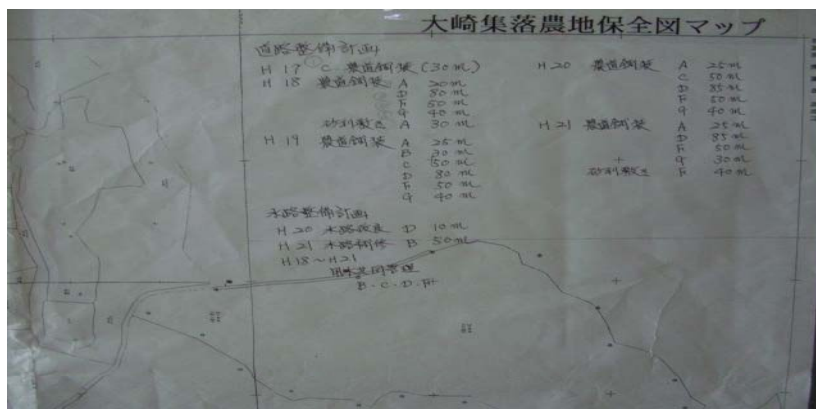


### 3. 取組の経緯及び内容

- (1) 1期対策時から、佐渡島の内外より訪れる大勢の人との交流を行っている「大崎ソバの会」、「自然薯の会」に対して玄そばの供給を行うなどの集落外との連携により、地域の活性化を図っている。
- (2) 2期対策では、農業収入の向上を目指し、特別栽培米による高付加価値農業にも取り組んでいる。環境保全型農業による「安全・安心・高品質なおいしい米」の生産を拡大しており、平成19年度には2haで作付けを行った。20年度からは佐渡市の「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度にも取り組む予定である。

※「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度：朱鷺の餌場となるよう減農薬減化学肥料栽培と”生き物を育む農法”に取り組むほ場を佐渡市が認証する制度

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・農道舗装箇所  
平成17年～21年で965m



農道舗装の実施



大崎ソバの会によるそばの加工・販売

#### 【平成19年度までの主な効果等】

- 認定農業者等を中心とした営農体制の整備
  - ・ 認定農業者の育成 1人 (21年度までの目標 1人)
- 高付加価値農業の推進
  - ・ 特別栽培米の作付けを推進 2ha (21年度までの目標 2ha)
- 地場農産物等の加工・販売
  - ・ 協定農用地で生産したそばを使って、大崎ソバの会によるそばの加工・販売を実施 (21年度までの目標 玄そば供給1,000kg)
- 農業機械の共同購入による集落営農体制の整備
  - ・ 機械購入 動力散布機 (H17)、高圧洗車機 (H19)、草刈機 (H20)

## ○「かぶせ茶」の生産拡大で収益アップを図る

### 1. 集落協定の概要

|                  |  |                 |  |            |                                                            |    |  |       |  |     |  |
|------------------|--|-----------------|--|------------|------------------------------------------------------------|----|--|-------|--|-----|--|
| 市町村・協定名          |  |                 |  |            | 奈良県奈良市 <small>ならし</small> 月ヶ瀬桃香野7 <small>つきがせもものがの</small> |    |  |       |  |     |  |
| 協 定 面 積<br>4.3ha |  | 田               |  | 畑 (100%)   |                                                            | 草地 |  | 採草放牧地 |  |     |  |
|                  |  |                 |  | 茶          |                                                            |    |  |       |  |     |  |
| 交 付 金 額<br>49万円  |  | 個人配分            |  |            |                                                            |    |  |       |  | 41% |  |
|                  |  | 共同取組活動<br>(59%) |  | 多面的機能増進活動費 |                                                            |    |  |       |  | 31% |  |
|                  |  |                 |  | 農地管理費      |                                                            |    |  |       |  | 12% |  |
|                  |  |                 |  | 道路管理費      |                                                            |    |  |       |  | 8%  |  |
|                  |  |                 |  | 役員報酬       |                                                            |    |  |       |  | 8%  |  |
| 協 定 参 加 者        |  | 農業者 7人          |  |            |                                                            |    |  |       |  |     |  |

### 2. 集落マスタープランの概要

(将来像)

農地に優しい栽培を行いながら道路等の配置を見直し、機械化による高能率化と高付加価値型農業を進め、新規就農者を交えた若年農業者による集落の発展を図る。

(5年間の目標)

農地の保護を図りつつ、園内道の整備・改良による大型機械の導入、運搬手段の効率化での生産性の向上、被覆資材によるかぶせ茶の面積拡大を行い、高付加価値型農業を実践していく。また、新規就農者を確保し、後継者の育成を図る。

| [活 動 内 容]                                                  |                                                       |                                                                                                |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農業生産活動等                                                    | 面的機能増進活動                                              | 農業生産活動の体制整備                                                                                    |
| <div>農地の耕作・管理 (畑4.3ha)</div> <div>個別対応</div>               | <div>周辺林地の下草刈り (約20a、年1回)</div> <div>個別対応</div>       | <div>高付加価値型農業の実践<br/>・被覆資材によるかぶせ茶の生産 (現在約3ha (栽培面積の72%))</div> <div>共同取組活動</div>               |
| <div>作業道・側溝の管理 (約1km、年2回、草刈り、簡易補修)</div> <div>共同取組活動</div> | <div>土壌流亡に配慮した営農 (敷藁、下草刈り、約30a)</div> <div>個別対応</div> | <div>新規就農者の確保 (目標1名増加)</div> <div>共同取組活動</div>                                                 |
| <div>農地法面の定期的な点検 (年2回)</div> <div>共同取組活動</div>             |                                                       | <div>農道の補修・改良、新設<br/>・クラッシュランによる補修<br/>・改良 (現在約20a)<br/>・園内道の新設 (約50m)</div> <div>共同取組活動</div> |

### 3. 取組の経緯及び内容

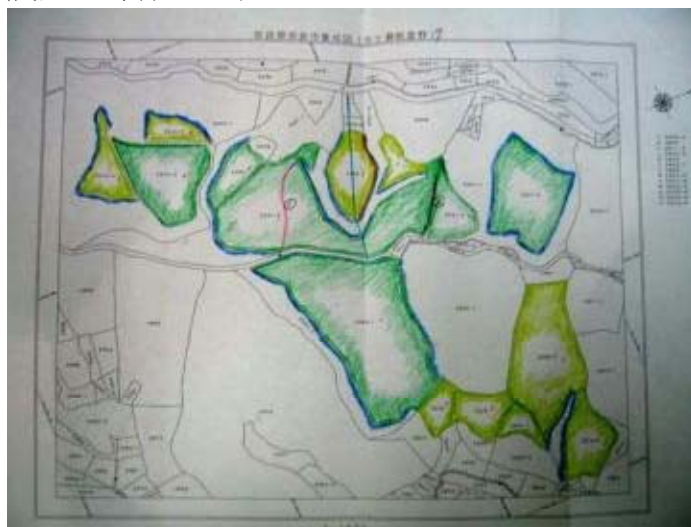
本集落は、中山間傾斜地特有の気候や排水の良さが茶栽培に適しており、従来から高品質の緑茶を生産していた。しかし急傾斜ゆえに、表土の流亡や農道の荒廃を招いて大型機械化が進められず、生産活動が多大な重労働となっていた。

そこで本協定によって、園内道を整備・改良、新設して大型機械の導入や運搬手段の効率化を図り、生産性の向上や作業の効率化を目指すこととなった。

また、被覆資材で一定期間遮光して栽培する「かぶせ茶」はマイルドでソフトな味であり近年需要が増えている。被覆作業は集落内の「結い」を基本に全員で行うことにより「かぶせ茶」の栽培面積を拡大して高収益を確保し、また露地栽培地とのローテーションにより樹勢の確保を図っていくことにしている。

今後は茶樹の更新や、乗用茶刈機による作業効率化のための圃場整備等にも取り組んでいきたい。

#### ○農用地等保全マップ



- 高付加価値型農業実践区域
- 高付加価値型農業計画区域
- 補修・改良を計画している道路
- 新設を計画している道路
- 法面、農道、園内道
- 側溝



被覆資材をかぶせた茶樹



新設された園内道

#### 〔平成19年度までの主な効果〕

- 園内道の新設（約50m）を完了
- 被覆資材によるかぶせ茶の栽培面積を拡大（当初約2.6ha、目標約3.4ha、実績約3ha）

## ○酒米を栽培し、地酒としてブランド化

### 1. 集落協定の概要

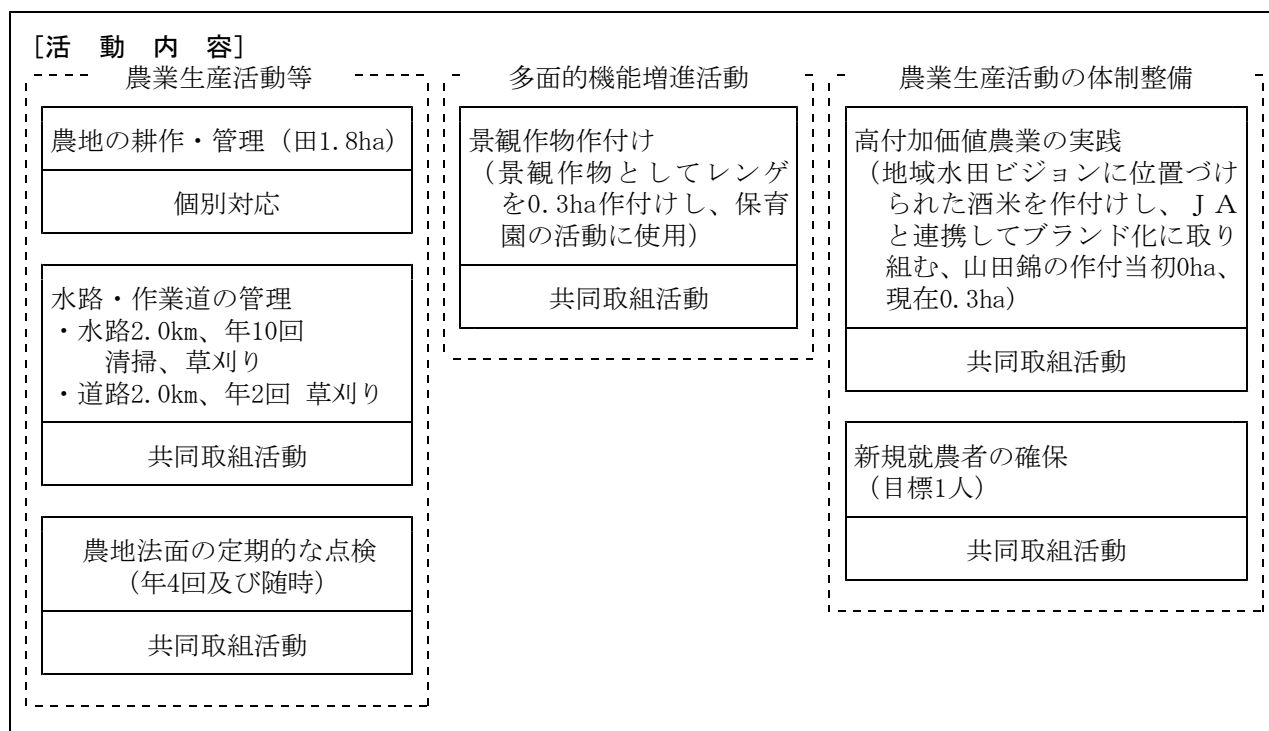
|                  |  |                 |  |                 |               |    |  |       |  |     |  |
|------------------|--|-----------------|--|-----------------|---------------|----|--|-------|--|-----|--|
| 市町村・協定名          |  |                 |  |                 | 和歌山県橋本市 恋野001 |    |  |       |  |     |  |
| 協 定 面 積<br>1.8ha |  | 田 (100%)        |  | 畑               |               | 草地 |  | 採草放牧地 |  |     |  |
|                  |  | 水稲              |  |                 |               |    |  |       |  |     |  |
| 交 付 金 額<br>39万円  |  | 個人配分            |  |                 |               |    |  |       |  | 50% |  |
|                  |  | 共同取組活動<br>(50%) |  | 水路、農道等の維持管理、補修費 |               |    |  |       |  | 50% |  |
|                  |  |                 |  |                 |               |    |  |       |  |     |  |
|                  |  |                 |  |                 |               |    |  |       |  |     |  |
| 協 定 参 加 者        |  | 農業者 9人          |  |                 |               |    |  |       |  |     |  |

### 2. 集落マスタープランの概要

現在、当集落は高齢化が進んでおり、後継者はほとんど他産業に従事している。将来的には、後継者達が退職した後は、農業に就くと思われるが、それまでの間、農地が維持出来るよう、水路や農道の共同管理、さらには高付加価値型農業の実践などに取り組み、集落内の農地が将来にわたって維持出来る体制を整える。

具体的には、今後5年間にわたって、水路とその管理道を重点的に整備していく。また、高付加価値型農業の実践として、地域水田農業ビジョンに位置づけられた酒米（山田錦）をJAと連携して作付けし、1年目に試験栽培、2年目に本格的栽培、3年目以降、JAによる地酒としての本格販売を行い、地元産酒米のブランド化に取り組む。

さらに、2年目以降に、新規就農者を確保する。



### 3. 取組の経緯及び内容

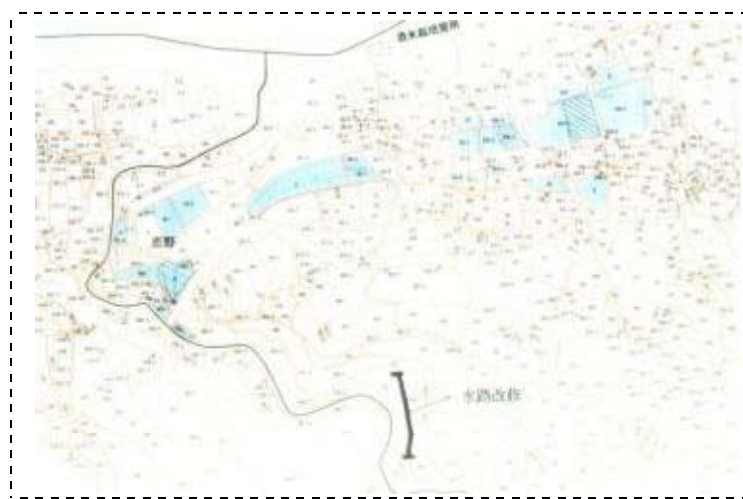
当集落は、紀ノ川最上流域の棚田が広がる地域で、大半が兼業農家であるが、古くから粘土質の土壌条件から良質米がとれる地域として知られていた。

今回、新対策が実施されるにあたり、集落内で話し合いを重ね、高付加価値型農業の実践として、地域水田農業ビジョンに位置づけられた酒米（山田錦）をＪＡとの連携のもと栽培し、地元の名を付けた地酒として、ブランド化してゆくこととした（販売はＪＡ）。現在すでに目標以上の面積（0.3ha）で作付けしている。

また、景観作物としてレンゲを作付（0.3ha）し、地元保育所の活動に提供している。

さらに、水路の改修箇所を設定し、計画的に水路及び管理道の整備を行い、集落の農地を維持する体制を整え、新規就農者を迎え入れる体制を整えていくこととしている。

#### ○農用地等保全マップ



恋の産米100%使用した「恋のお酒」→

#### 【マップの解説】

- ・水路の改修箇所
- ・酒米の栽培予定地を明示



酒米の田植えが終わった状況



景観作物（レンゲ）の作付田

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 高付加価値農業の実践として酒米（山田錦）の栽培（当初0a、目標9a、H19実績27a）
- 新規就農者の確保（当初0名、目標1名、H19実績1名）
- 景観作物としてレンゲを栽培し（30a）、保育所の活動に提供し多面的機能を発揮

<高付加価値型農業の実践を行っている事例>

## ○環境に配慮した農産物の取組

### 1. 集落協定の概要

|                     |  |                                |  |         |                |    |  |       |  |       |  |
|---------------------|--|--------------------------------|--|---------|----------------|----|--|-------|--|-------|--|
| 市町村・協定名             |  |                                |  |         | 滋賀県伊香郡西浅井町 八田部 |    |  |       |  |       |  |
| 協 定 面 積<br>12.6 ha  |  | 田 (100%)                       |  | 畑       |                | 草地 |  | 採草放牧地 |  |       |  |
|                     |  | 水稲                             |  | -       |                | -  |  | -     |  |       |  |
| 交 付 金 額<br>182.1 万円 |  | 個人配分                           |  |         |                |    |  |       |  | 10.0% |  |
|                     |  | 共同取組活動<br>(90%)                |  | 鳥獣害防止対策 |                |    |  |       |  | 71.9% |  |
|                     |  |                                |  | 農用地維持管理 |                |    |  |       |  | 8.1%  |  |
|                     |  |                                |  | その他     |                |    |  |       |  | 10.0% |  |
| 協 定 参 加 者           |  | 農業者60人、非農業者21人 生産組織1組織 水利組合1組合 |  |         |                |    |  |       |  |       |  |

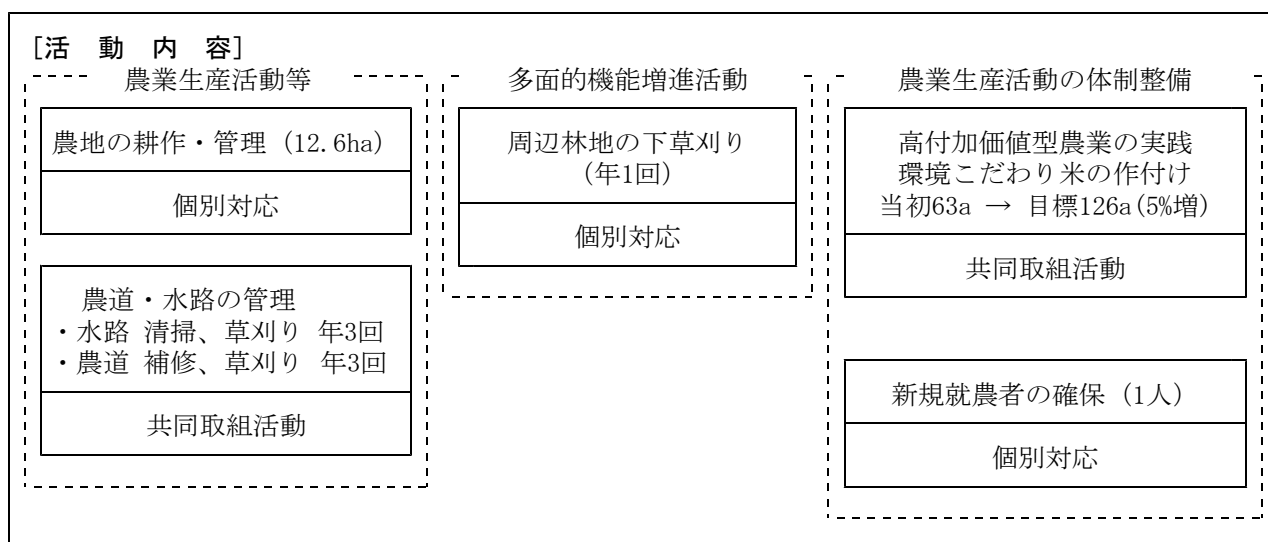
### 2. 集落マスタープランの概要

#### ○将来像および5年間の目標

食の安全を重視した、環境こだわり米を中心とした農業の実践を推進し、琵琶湖の環境に配慮した農業に集落ぐるみで高付加価値型農業に取り組む。

#### ○5年間のスケジュール

- 1年目：高付加価値型農業の実践に向けた取組（環境こだわり米の推進）
- 2年目：土壌分析の実施、おいしい米作り勉強会の開催
- 3年目：土壌改良の推進
- 4年目：環境こだわり米の拡大及び推進
- 5年目：環境こだわり米の目標達成に向けた取組強化



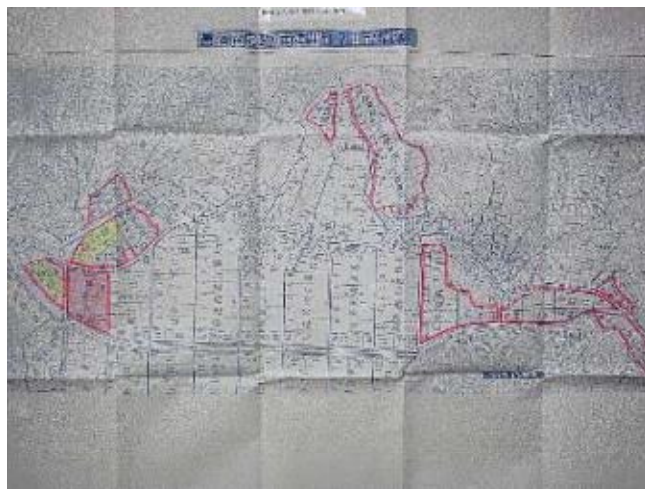
### 3. 取組の経緯及び内容

当地域には、機械の共同利用を目的とした協業組織があり、50～60歳の農業者が中心となって運営されている。団塊の世代の定年を迎え農業に意欲的な人が多く、耕作放棄地をなくすため農業の規模拡大を促し、継続的な営農体制を作りあげ、環境に配慮した農産物の作付けを視野にした集落営農の体制整備を行っている。

共同で水路清掃や農道補修を行いながら環境こだわり米の作付けに向けて土壌診断や栽培方法の学習会等を実施し、「環境こだわり米」の作付拡大に取り組んでいる。

今後は、市場での高付加価値化を実現し、新規就農者の確保に繋がるよう安定した生産量の確保を目指す。

農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

中山間直接支払制度の取組による  
「環境こだわり米」の作付け状況と  
今後の作付け計画

赤枠：中山間地域等直接支払制度対象  
エリア

黄色：策定時の「環境こだわり米」  
作付けエリア

赤色：今後の作付けエリア



共同活動での水路清掃



農道補修風景

#### 〔平成19年度までの主な効果〕

○ 環境に配慮した農産物の取組面積（環境こだわり米の作付）

H17年度63a → H19年度288a（17.8%増）

目標126a（5%増）

## ○環境こだわり農産物の栽培による農業所得の向上

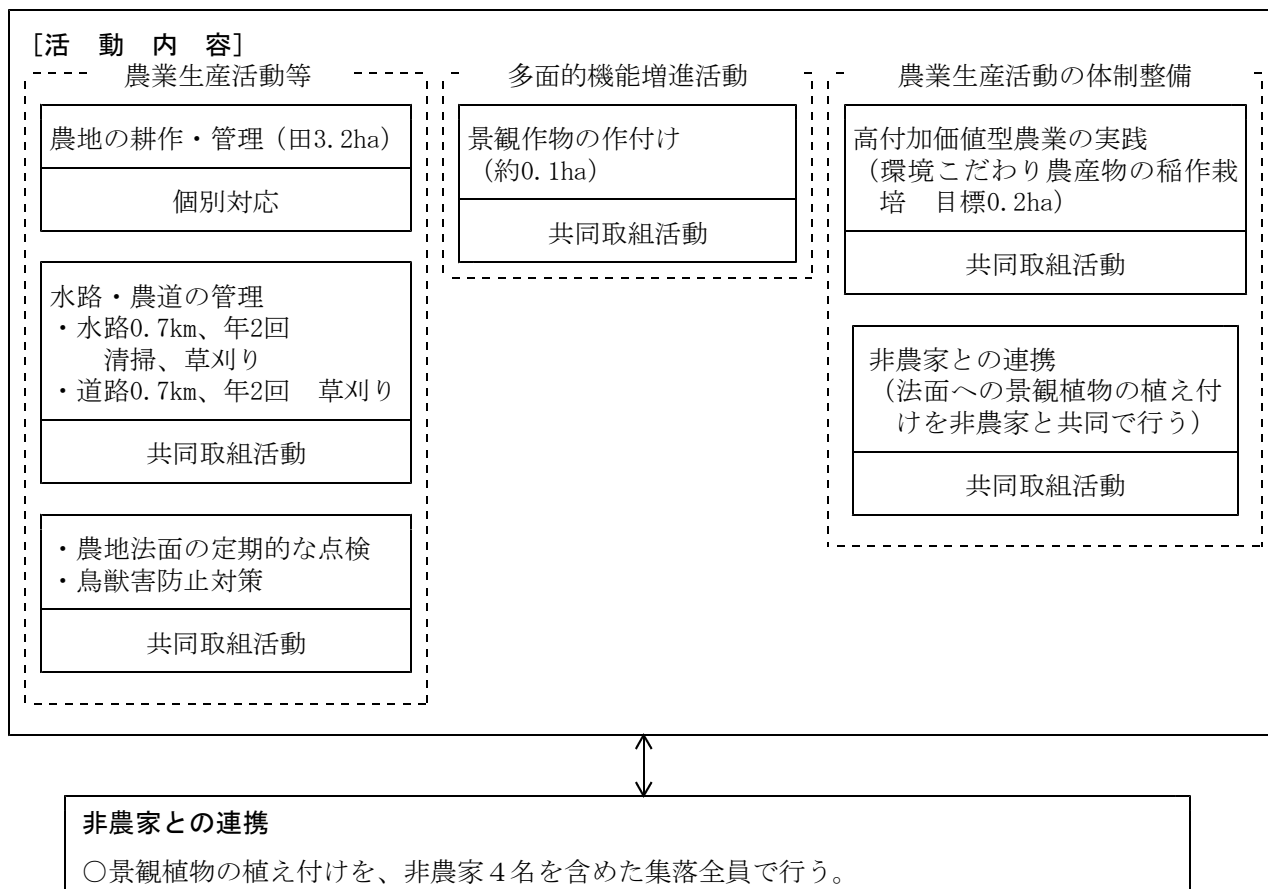
### 1. 集落協定の概要

|                  |  |                        |  |             |                                                       |    |  |       |       |  |
|------------------|--|------------------------|--|-------------|-------------------------------------------------------|----|--|-------|-------|--|
| 市町村・協定名          |  |                        |  |             | 滋賀県米原市 <small>まいばらし</small> 上平寺 <small>じょうへいじ</small> |    |  |       |       |  |
| 協 定 面 積<br>3.2ha |  | 田 (100%)               |  | 畑           |                                                       | 草地 |  | 採草放牧地 |       |  |
|                  |  | 水稲、ソバ                  |  |             |                                                       |    |  |       |       |  |
| 交 付 金 額<br>67万円  |  | 個人配分                   |  |             |                                                       |    |  |       | 0%    |  |
|                  |  | 共同取組活動<br>(100.0%)     |  | 水路・農道等施設の管理 |                                                       |    |  |       | 4.4%  |  |
|                  |  |                        |  | 共同機械購入      |                                                       |    |  |       | 83.0% |  |
|                  |  |                        |  | 鳥獣害防止対策     |                                                       |    |  |       | 8.2%  |  |
|                  |  |                        |  | その他         |                                                       |    |  |       | 4.4%  |  |
| 協 定 参 加 者        |  | 農業者11人、上平寺営農組合（構成員12人） |  |             |                                                       |    |  |       |       |  |

### 2. 集落マスタープランの概要

#### ○将来像及び5年間の目標

効率よく省力化、農業所得の増収、一集落一圃場の実現を目指し、上平寺営農組合が自立経営できるようにする。そして、若い担い手へ引き継いでいけるよう体制整備を行い、地域全体が活性化し美しく住みよいまちを目指す。そのためには、高付加価値型の農業として、減農薬、有機栽培の環境こだわり農産物の生産に取り組む。また、農地の法面には防草シートで草刈りの省力化を図り、景観植物を栽培する。

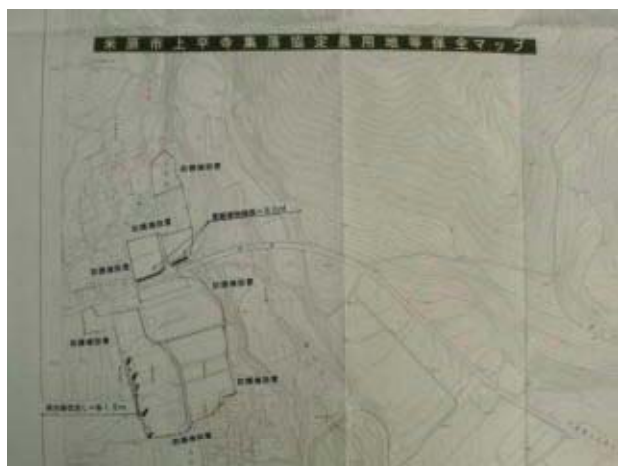


### 3. 取組の経緯及び内容

本集落は、米原市の東部に位置し、急勾配地に小規模不整形な棚田を耕作していたが、平成6年には圃場整備事業に取り組み、平成8年には上平寺営農組合を立ち上げた。ところが、組合員はほとんどが第二種兼業農家であり、農作業の効率も悪く、機械整備も進まず省力化が必要となり、本制度に取り組む経緯となった。世帯数16という非常に小さな集落だが、地域全体が団結し、目標に向かって活発な活動を行っている。

取組内容としては、営農組合を中心とした環境こだわり農産物（水稻）とソバの栽培、水路・農道の維持管理や鳥獣害対策等を行っている。更には、法面に防草シートの貼り付けや景観植物の植え付けで、省力化を図っている。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

獣害防護柵設置位置  
排水路改良箇所  
景観植物植栽箇所



環境こだわり農産物栽培



除草シート及び景観植物植え付け

#### 〔平成19年度までの主な効果〕

- 環境こだわり農産物栽培による高付加価値型農業の実践  
(当初0ha、目標0.2ha、H19実績0.7ha)
- 防草シート・景観植物植え付けによる省力化（当初0ha、H19実績0.1ha）

## <高付加価値型農業の実践を行っている事例>

# ○集落法人を設立しブドウを導入

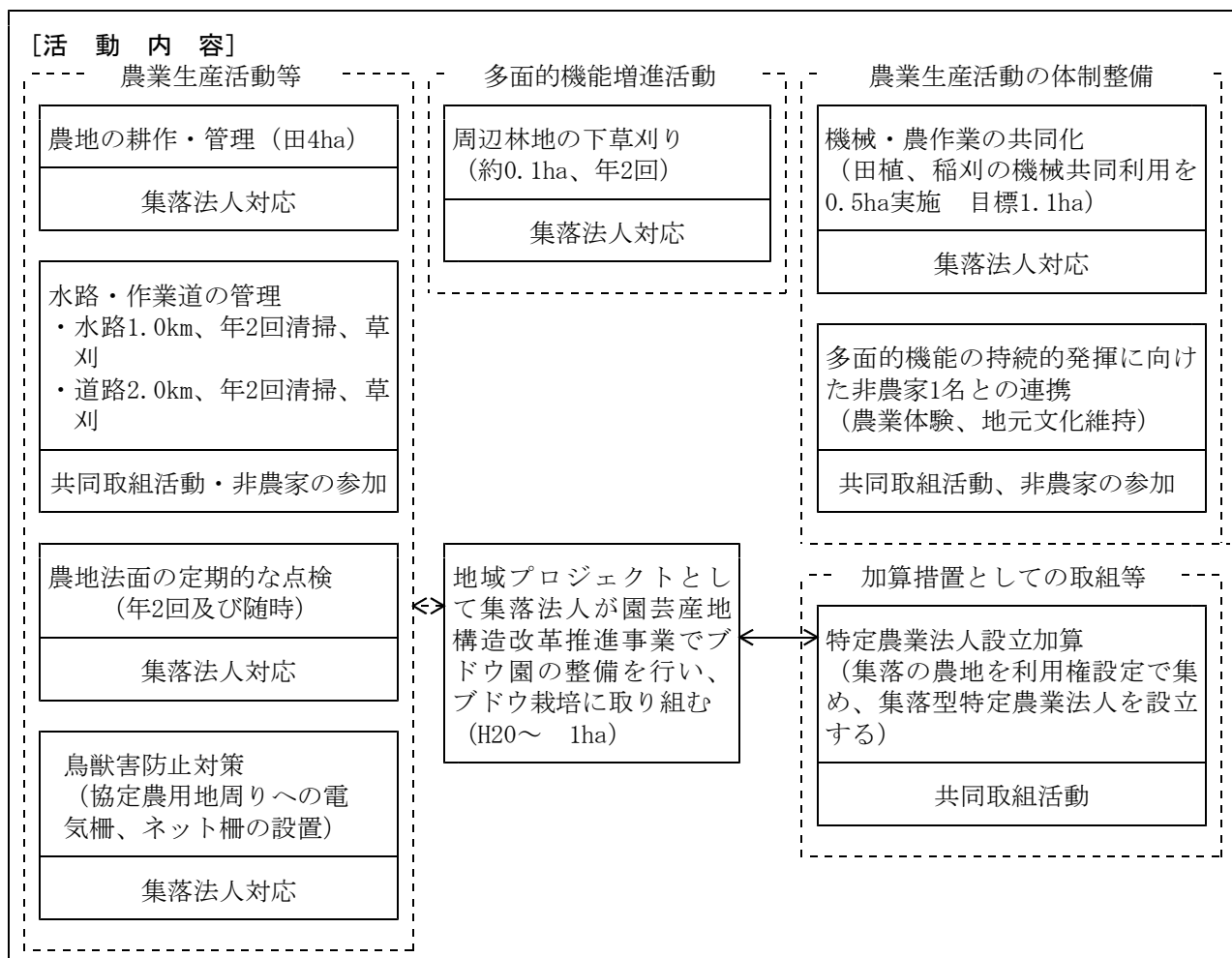
### 1. 集落協定の概要

| 市町村・協定名   | 広島県 <sup>じんせきぐん</sup> 神石郡 <sup>じんせきこうげんちよう</sup> 神石高原町 <sup>おんど</sup> 恩土 |   |    |       |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|---|----|-------|
| 協 定 面 積   | 田 (100%)                                                                 | 畑 | 草地 | 採草放牧地 |
| 4ha       | 水稻                                                                       |   |    |       |
| 交 付 金 額   | 個人配分                                                                     |   |    | 50%   |
| 82万円      | 共同取組活動 (50%)                                                             |   |    |       |
|           | 役員手当                                                                     |   |    | 10%   |
|           | 研修会費                                                                     |   |    | 5%    |
|           | 道水路管理                                                                    |   |    | 26%   |
|           | 鳥獣害防止                                                                    |   |    | 9%    |
| 協 定 参 加 者 | 農業者8人、(農)仙養(構成員11人)                                                      |   |    |       |

### 2. 集落マスタープランの概要

恩土集落の農地は、作業効率の悪い急傾斜の棚田がほとんどであるため、高齢化の進行にあわせて耕作放棄地が増加してきた。この状況の中、集落を守るために本制度に取り組み話し合いを続けてきた結果、集落全体で農業経営を維持し、後継者が農業に取り組めるよう集落法人を設立し、収益向上を目指して地域プロジェクトであるブドウ（ピオーネ）の新規作付に取り組み、高付加価値型農業を実践していく。

また、非農家にも道水路の管理等の共同取組活動に参加してもらい、集落連携の輪を広げる。



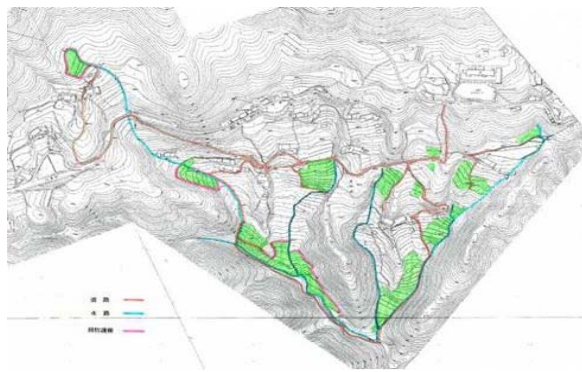
### 3. 取組の経緯及び内容

恩土集落の農地は、作業効率の悪い急傾斜の棚田（平均6 a）がほとんどであるため、高齢化の進行にあわせて耕作放棄地が増加してきた。この状況を何とかしなければと話し合っていたところ、本制度がスタートし集落を守るために集落全体で取り組むこととなった。

本制度をきっかけとして、集落での話し合いが増え、集落全員で恩土集落を守って行こうということとなり、平成19年10月に集落農場型農業生産法人である「農事組合法人仙養」を設立した。

また、平成19年度には同法人が事業主体となり「集落法人が担う神石高原ぶどう50ha産地化プロジェクト」として、単県の園芸産地構造改革推進事業（県、町で2／3補助）を活用して1haのブドウ園の整備を行っており、20年度からブドウ園を協定農用地に取り込んでいく。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・将来にわたって協定農用地を保全していくため、特にイノシシの出没被害が多い一団の農用地を電気柵やネット柵で囲む



平均6aの狭小で急勾配の協定農用地



ブドウ栽培に向けた講習会の様子

#### 【平成19年度までの主な効果】

- ・共同化を検討する中から特定農業法人を設立した
- ・高付加価値型農業の実践を目指して、ブドウ園（1ha）を整備した
  - 鳥獣害防止対策（猪防護柵 目標4団地 H19実績4団地）
  - 機械・農作業の共同化（当初0ha 目標0.5ha H19実績0.9ha H20は法人化に伴い6.5haを予定）
  - 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携（目標1人 H19実績1人）

## ○地域内循環型農業を目指して

### 1. 集落協定の概要

| 市町村・協定名          | にしようきぐんたかちほちよう かみかわのぼり<br>宮崎県西臼杵郡高千穂町 上川 登 |                          |    |                  |
|------------------|--------------------------------------------|--------------------------|----|------------------|
| 協 定 面 積<br>23ha  | 田 (74%)<br>水稲                              | 畑 (25%)<br>飼料            | 草地 | 採草放牧地 (1%)<br>飼料 |
| 交 付 金 額<br>378万円 | 個人配分                                       |                          |    | 34%              |
|                  | 共同取組活動<br>(66%)                            | 水路・農道の維持管理               |    | 2%               |
|                  |                                            | 良質堆肥活用による農業の振興           |    | 58%              |
|                  |                                            | 多面的機能の推進 (菜種作付・EMぼかし作り等) |    | 1%               |
|                  |                                            | 事務費等                     |    | 5%               |
| 協 定 参 加 者        | 農業者 34人                                    |                          |    |                  |

### 2. 集落マスタープランの概要

#### (1) 集落の将来像

集落内の堆肥を活用した土づくりと低農薬・低化学肥料の「環境にやさしい農業」を実践し、安全安心な農産物の生産による地域農業の発展と集落の活力向上を目指す。

#### (2) 5年間の目標

- ・18年度に整備した共同堆肥舎（450㎡）で良質堆肥を安定的に生産し、協定農用地への還元と販売を行う。
- ・良質堆肥による土づくりと、低農薬、低化学肥料による特別栽培の食味の良い米づくり等を行う。
- ・担い手への農作業の委託を推進し、遊休農用地の発生を予防する。
- ・非農家や子どもたち、女性部、高齢者とともに景観作物の作付けやビオトープの維持、EMぼかしによる家庭内ゴミ処理、神楽等の伝統文化の継承等に取り組み、協定の活動への理解を深めるとともに、人や自然にやさしい農村づくりを進める。

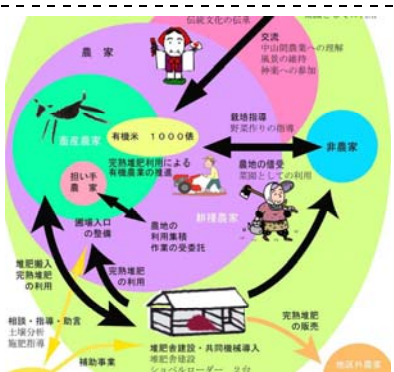
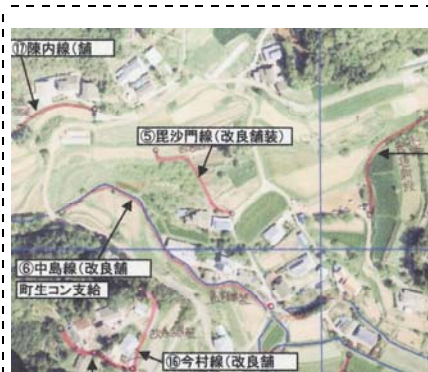
| [活 動 内 容]                                             |                                                     |                                                  |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 農業生産活動等                                               | 多面的機能増進活動                                           | 農業生産活動の体制整備                                      |
| 農地の耕作・管理（田17ha）                                       | ビオトープの確保<br>（特殊工法で整備した用水路のビオトープの維持管理。500m、年2回の清掃草切） | 担い手への農作業の委託<br>（集落の認定農業者に畦塗りや田植え、収穫作業等を委託。目標3ha） |
| 個別対応                                                  | 共同取組活動                                              | 共同取組活動                                           |
| 水路・作業道の管理<br>・水路5km、年4回<br>清掃、草刈り<br>・道路9.0km、年2回 草刈り | 堆きゅう肥の施肥<br>（共同堆肥舎で良質堆肥を生産、集落内の圃場に）                 | 景観作物作付け<br>（景観作物として菜の花を約0.15ha作付け、菜種油を搾る。）       |
| 共同取組活動                                                | 共同取組活動                                              | 共同取組活動                                           |
| 農地法面の定期的な点検<br>（年2回及び随時）                              |                                                     |                                                  |
| 個別対応                                                  |                                                     |                                                  |

### 3. 取組の経緯及び内容

上川登協定は、第2期対策のメイン事業として共同堆肥舎の建設と管理処理機械（ショベルローダー2台・マニアスプレッダ2台）の導入を行い、良質堆肥を活用した耕畜連携による高付加価値農業に取り組み始めた。日本棚田百選の美しい棚田で作る低農薬、低化学肥料の食味の良い米づくりを皮切りに新たな農産物の模索も始まった。堆肥づくりと同時に女性部ではEMぼかしづくりを実施、家庭内ゴミ処理や畜産現場で活用されている。

19年度は、将来の上川登の農業や村のありようを考えようとプラン策定事業に取り組み、アンケートの実施分析や視察研修、集落営農研修などを開催している。また、地区内に協定農家が食の提供と農産物などを販売する「ミニ道の駅」を開設することとなり、農産物や加工品などの提供と販売等、連携した新たな取り組みも検討している。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

マップに協定の目指す将来像のイメージ図を添付し、耕畜連携による有機農業の推進と、良質堆肥の販売、共同活動や非農家との連携、都市住民との交流などを分かりやすく表示している。



完成した共同堆肥舎と管理処理機械



菜種の収穫作業、菜種油は全戸に配付

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 共同堆肥舎による良質堆肥づくりと協定農用地への散布が始まり、完熟堆肥への関心が高まった。(目標10ha、H19実績5.5ha)
- 集落全体で担い手への農作業の委託を推進することにより、担い手の規模拡大及び高齢などで作業困難な農家の受け皿づくりにつながった。(目標3ha、H19実績3ha)
- 堆肥舎の完成により集落内の畜産農家(繁殖)の増頭意欲が高まった。(当初82頭、H19実績94頭)
- 景観作物の作付け、収穫を通じて協定の活動に対する理解が深まった。
  - ・ 作付15a、収量200kg。菜種油約60ℓを全戸に配布。非農家6名が参加(H19)